

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第47期)	至	2019年3月31日

株式会社 **DTS**

第47期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **DTS**

目 次

第47期 有価証券報告書

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第47期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社D T S
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 公一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03—3948—5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03—3948—5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	74,609,075	82,537,533	79,858,459	83,163,302	86,716,902
経常利益 (千円)	6,518,004	7,707,442	8,093,399	8,574,872	9,929,095
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,692,103	4,341,990	5,121,449	5,765,760	6,817,732
包括利益 (千円)	3,889,271	4,308,458	5,502,663	6,269,702	6,871,350
純資産額 (千円)	38,084,449	40,355,997	43,660,941	46,962,801	51,353,418
総資産額 (千円)	51,382,534	55,131,867	57,141,918	61,365,615	66,982,839
1株当たり純資産額 (円)	1,557.32	1,671.27	1,832.04	2,003.23	2,203.22
1株当たり当期純利益 (円)	156.74	186.68	222.48	247.90	292.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.3	70.4	73.7	76.5	76.7
自己資本利益率 (%)	10.5	11.5	12.7	12.9	13.9
株価収益率 (倍)	14.67	11.53	12.49	14.84	14.00
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,950,707	5,060,177	3,764,140	6,761,351	6,947,570
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,050,347	5,423,868	△1,199,728	△1,806,284	△1,770,095
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,326,358	△2,064,506	△2,216,515	△2,967,024	△2,477,984
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	21,728,531	30,120,850	30,459,352	32,454,447	35,140,658
従業員数 (名)	4,376	4,430	4,396	4,378	4,369

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	50,489,757	56,076,076	56,199,970	56,696,028	61,473,604
経常利益 (千円)	5,611,992	6,379,013	7,130,613	7,302,555	8,098,115
当期純利益 (千円)	4,745,702	3,811,893	4,937,976	5,054,134	5,768,321
資本金 (千円)	6,113,000	6,113,000	6,113,000	6,113,000	6,113,000
発行済株式総数 (株)	25,222,266	25,222,266	25,222,266	25,222,266	25,222,266
純資産額 (千円)	36,836,079	38,146,233	41,192,424	46,469,984	49,821,974
総資産額 (千円)	45,860,225	47,876,703	50,212,308	55,759,354	60,863,196
1株当たり純資産額 (円)	1,565.84	1,642.49	1,792.90	1,982.21	2,137.52
1株当たり配当額 (円)	50	60	70	80	95
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(15)	(20)	(25)	(35)	(35)
1株当たり当期純利益 (円)	201.47	163.89	214.51	217.31	247.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.3	79.7	82.0	83.3	81.9
自己資本利益率 (%)	13.5	10.2	12.4	11.5	12.0
株価収益率 (倍)	11.42	13.14	12.95	16.93	16.54
配当性向 (%)	24.82	36.61	32.63	36.81	38.43
従業員数 (名)	2,790	2,709	2,700	2,643	3,015
株主総利回り (%)	130.1	125.3	163.8	218.2	246.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,613	3,085	2,879	4,185	4,630
最低株価 (円)	1,560	1,887	1,817	2,615	3,195

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 2018年3月期の1株当たり配当額は創立45周年記念配当5円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 最高株価および最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1972年 8 月	会社設立、ソフトウェア開発、コンピュータシステムの運営管理業務の受託を開始
1982年 4 月	OA機器の販売を開始
1984年 9 月	港区新橋五丁目に本社第 1 ビル（本社別館）完成、移転
1987年 3 月	通信回線の保守管理業務の受託を開始
1990年 4 月	九州支社（福岡市）開設
1991年 2 月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
1991年 6 月	関西支社（大阪市）開設
1997年 8 月	港区新橋六丁目に本社第 2 ビル（本社本館）完成、移転
1997年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年 9 月	東京証券取引所市場第一部に上場
2000年10月	株式会社九州データ通信システム（現商号：株式会社九州D T S）を設立
2001年 4 月	データリンクス株式会社を株式取得により子会社化
2003年10月	商号を株式会社D T Sへ変更
2004年 6 月	港区新橋六丁目に本社新館完成、移転
2004年10月	中京支社（名古屋市）開設
2006年11月	日本S E株式会社を株式取得により子会社化
2007年 2 月	株式会社総合システムサービスを株式取得により完全子会社化
2007年 4 月	株式会社M I R U C Aを設立
2007年 4 月	データリンクス株式会社がジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年10月	遼天斯（上海）軟件技術有限公司を設立
2009年10月	デジタルテクノロジー株式会社を設立
2011年10月	株式会社D T S パレットを設立
2011年11月	DTS America Corporationを設立
2013年 4 月	DTS IT Solutions (Thailand) Co.,Ltd. を設立
2014年 4 月	株式会社D T S W E S Tを設立
2014年 4 月	アートシステム株式会社を株式取得により完全子会社化
2014年 4 月	横河デジタルコンピュータ株式会社を株式取得により子会社化
2014年 4 月	DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD. を設立
2015年 4 月	株式会社総合システムサービスが株式会社D T S W E S Tを吸収合併
2015年 4 月	株式会社総合システムサービスが商号を株式会社D T S W E S Tへ変更
2015年 4 月	組込み関連事業の一部を吸収分割によりアートシステム株式会社へ承継
2016年 4 月	データリンクス株式会社が人材派遣事業の一部を譲渡
2017年 3 月	インドのNelito Systems Limitedと資本提携
2017年 4 月	横河デジタルコンピュータ株式会社とアートシステム株式会社を合併し、株式会社D T S インサイトを設立
2017年 8 月	データリンクス株式会社を株式交換により完全子会社化
2017年10月	中央区八丁堀二丁目に本社を移転
2018年10月	データリンクス株式会社をD T Sへ吸収合併
2019年 3 月	遼天斯（上海）軟件技術有限公司が大連思派電子有限公司との増資契約を締結

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（株式会社DTS）、連結子会社8社、非連結子会社4社、および関連会社1社で構成され、情報サービス業を主な事業内容とし、お客様の属する業界や提供するサービスの性質などを踏まえ「金融公共」「法人通信・ソリューション」「運用BPO」「地域・海外等」の報告セグメントに分類し、事業活動を展開しています。

事業内容と各グループ会社の関係は、次のとおりです。

〔金融公共〕

銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体などの公共分野のお客様に対し、以下のサービスを提供します。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
- ・自社開発ソリューションの導入、運用、保守など

〔法人通信・ソリューション〕

通信業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などのお客様に対し、以下のサービスを提供します。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む）
- ・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など

〔運用BPO〕

お客様に対し、以下のサービスを提供します。

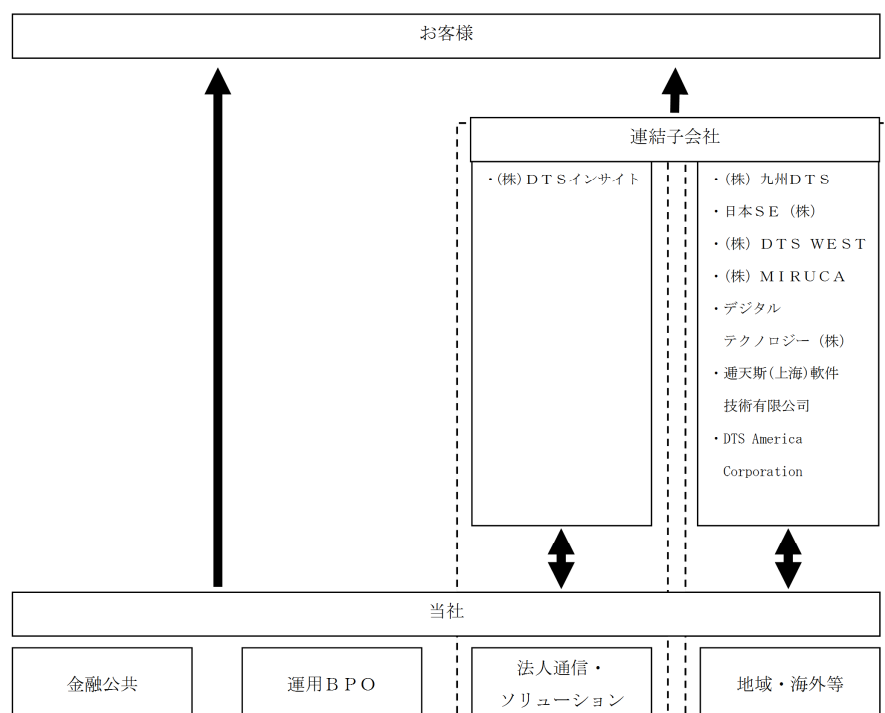
- ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務
- ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど

〔地域・海外等〕

地域企業やグローバルに展開する海外企業などのお客様に対し、以下のサービスを提供します。

- ・システムの設計、開発、保守や自社開発を含むソリューションの導入
- ・システム機器の販売、IT分野における教育サービスなど
- ・アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社九州D T S	福岡市博多区	100,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
日本S E株式会社	東京都新宿区	310,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
株式会社D T S W E S T	大阪市中央区	100,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
株式会社M I R U C A	東京都港区	100,000	情報サービス業	100.00	当社の研修全般について委託しております。 役員の兼任 0名
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区	100,000	情報サービス業	100.00	当社の情報サービス事業における機器購入などを行っております。 役員の兼任 2名
通天斯（上海）軟件技術有限公司	中国上海市	千人民元 14,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 2名
DTS America Corporation	米国ニューヨーク州	米ドル 200,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
株式会社D T S インサイト	東京都渋谷区	200,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
金融公共	1,147
法人通信・ソリューション	1,152
運用BPO	695
地域・海外等	1,375
合計	4,369

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,015	39.2	13.9	6,030

セグメントの名称	従業員数（名）
金融公共	1,147
法人通信・ソリューション	812
運用BPO	695
地域・海外等	361
合計	3,015

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が前事業年度末に比べ372名増加しているのは、主として2018年10月1日付で当社の子会社であるデータリンクス株式会社を合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、情報サービス産業において、歴史ある企業として業績の向上に努め、一定の成果をあげるとともに、それに基づくステークホルダーへの利益還元を実施し、中長期的な企業価値の増大を図ることが最も重要であると考えています。加えて、「人々の喜びや社会の豊かさを生み出す力」を「技術」と捉え、「技術をもって顧客の信頼を築く 技術をもって企業価値を増大する 技術をもって社員生活の向上を図る 技術をもって社会に貢献する」という企業理念に基づき、すべてのステークホルダーから信頼され、安心感を与える企業を目指すとともに、情報サービス業界を常にリードする独立系総合情報サービス企業として業界内での存在感を高めることを目標とし、ゆるぎない経営基盤を確立することにより一層の発展を目指していきます。

（2）目標とする経営指標

「新たな価値を創り出す MADE BY DTS Group」を経営ビジョンに掲げ、その最終ステージとなる中期経営計画（2019年4月～2022年3月）では、連結売上高1,000億円以上、海外売上高50億円以上、営業利益率10%以上を目指していきます。

（3）中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

情報サービス産業において、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形態は変革期を迎えており、今後の大きな事業拡大が見込めない環境となりつつあります。代わってサービスやソリューション提供型のビジネス形態における市場の拡大を見込んでいます。

当社グループは、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）を、「長期経営目標達成」に向けた仕上げの3年間と位置付け、SDGsを活用したESG経営を推進し、DTSグループによる新たな社会的価値や経済的価値創出を実現する企業を目指しています。

また、企業価値向上のため、デジタル・トランスフォーメーション（DX）に適応し、社会課題や顧客課題に応じたトータルソリューションの提供を推進します。

さらに、自律した人材（自ら考え・行動する）が育つ風土を醸成し、持続的で自律的な成長を促進するため、働き方改革の推進や業務プロセスのデジタル化を行い、社内の制度や環境整備に取り組めます。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況などに影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 価格競争について

当社グループが属する情報サービス産業においては、お客様からの情報化投資に対する要求はますます厳しさを増しており、価格面、サービス面の双方から常に同業他社と比較評価されています。

特に、他業種からの新規参入、海外企業の国内参入やソフトウェアパッケージの拡大などにより、価格面での競争激化を見込んでいます。

当社の見込みを超えた何らかの外的要因による価格低下圧力を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

お客様自らの競争優位性を確保することを目的としたシステム開発期間の短縮、いわゆる短納期化に対する要求はますます厳しさを増しており、プロジェクト管理および品質管理の重要性はこれまで以上に高まっています。

不測の事態が発生した場合、採算の悪化するプロジェクトが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) セキュリティについて

当社グループの主力の事業である情報サービス事業は、業務の性質上、多くのお客様の重要な情報に接することになり、セキュリティ管理が経営上の重要課題となっています。

万が一にも重大な情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があるとともに、お客様からの信頼失墜を原因とする契約解消などが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 海外事業について

当社グループは事業戦略の一環として、海外取引の拡大、海外現地法人の設立や資本提携を推進するなど、海外事業の拡大を進めるとともにガバナンス強化を図ります。

海外事業においては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約などに適切に対応できないなど、さまざまなリスクが想定されます。

現地のルールなどに適切に対応できない場合には損害賠償責任を負う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社および連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなかで、輸出や生産の一部に弱さがみられるものの景気は緩やかに回復していると判断しています。ただし、米国の保護主義的政策や東アジア・中東の地政学的リスクによる海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動影響など、不透明な状況は続いており、企業経営にはより慎重さを求められています。

一方、情報サービス産業を取り巻く環境については、Cloud Computing、AI、Mobility、Big Data、Robotics、IoT、CyberSecurityなどの、いわゆるCAMBRICと総称される技術を活用したデジタルビジネスの拡大や、企業収益の改善を背景にした情報化投資の緩やかな増加により、堅調に推移していくことが見込まれています。

このような状況下において当社グループは、中期経営計画（2016年4月～2019年3月）として、「新たな価値を生み出す Change! for the Next」をビジョンに掲げ、「経営革新」、「事業変革」および「営業改革」の3つの“Change”の実現に向けて取り組んでおり、具体的には、「分野別成長戦略の導入」、「組織再編」、「経営の迅速化」を重点施策として注力してきました。

■「営業力・SI力の強化」

営業本部を中心に進めた“プラスOne戦略”および“BiG8戦略”の成果として、新規契約先受注高は前期比52億円拡大するなど、新たな顧客基盤を構築しました。また、クラウド化やセキュリティ対策などのお客ニーズにワンストップで幅広く応えるため、営業本部にSI推進担当を設置し、アプリケーション、基盤、運用を含めた複合提案を推進した結果、大型SI案件の受注も実現しました。

また、新技術を活用したソリューションについては、車載組込みソフトウェア開発を効率化するメモリモニタリングツール、製造業をITでつなぐコネクティッドインダストリーソリューション、および仮想化技術を活用したハイブリッドクラウドソリューションなど、展示会への出展を通じて、販売拡大を推進してきました。

あわせてグローバルマーケットにおけるプレゼンス強化に向けては、Nelito Systems Limited（インド）と連携し、SIBOS 2018（注1）やJISA/ASOCIO Digital Masters Summit 2018（注2）への出展をするなど、新たな顧客の獲得や新しい技術を活用した事業展開を進めました。

さらに、通天斯（上海）軟件技術有限公司においては現地企業との連携による開発体制の拡充、DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. はDTS独自の開発標準（PMS）の浸透や社員育成への注力など、オフショア拠点の体制強化を進め、SI競争力の向上を図りました。海外グループ会社を含めたオフショア発注額は15億円（前年同期比14%増）に拡大しました。

なお、当社が参画したメガバンク大型案件では、長年培った金融関連システム開発に関わる技術力や組織力を活用して、円滑なシステム移行や安定稼働に貢献しています。

■「新規事業への取り組み」

CAMBRICやFinTechなどの新技術を活用したデジタルビジネスへの取り組みを拡大しています。Cloud Computing関連では、ハイパーコンバージドインフラ（注3）「D-RAID ADVANCE」など、物理システムとクラウドコンピューティングを使い分けるハイブリッドクラウド環境を実現できるソリューションの販売を拡大しています。

Robotics関連では、自動化による事務の効率化など、当社の業務ノウハウとRPAを活用した受注案件が金融業や保険業を中心に増加しています。

住空間プレゼンテーションCAD「Walk in home」では、機能を大幅に刷新したリニューアル版を、本年度9月に販売開始しました。CADオペレーターの生産性向上や、業務効率の改善に向けて、オリジナルのCGエンジンを導入し、処理速度の大幅向上、高画質なCG表現などを実現しました。

FinTech関連では、本年度11月にマネー・ローンダリング対策ソリューション「AMLion」の販売を開始しました。これは、法定通貨や仮想通貨の口座利用に対して、AIを活用した高度な顧客確認により厳格な顧客管理を実現し、各金融機関に蓄積された独自ルールに基づいて“疑わしい取引”を検出できるソリューションです。一部の仮想通貨取引所にてこの「AMLion」の採用が決まり、さらなる販売拡大に取り組んでいます。

e-Gov（注4）関連では、SAP人事システム向けに、行政機関への申請やe-Govから発行された公文書データの管理などの機能をワンストップで提供するソリューション「eG-Connector」を本年度12月に販売を開始しました。

AI関連では、本年度1月にAI基盤を活用したデータ分析プラットフォーム「DAVINCI LABS」の提供を始めました。機械学習技術を自動化・簡素化し、業務知識さえあれば、データ分析の専門家ではなくても高度な予測モデルを簡単に利用できるソリューションです。

■「グループ経営基盤の強化」

意思決定の迅速化や経営の効率化を目的に、データリンクス株式会社を本年度10月に吸収合併しました。ソリューション事業とBPO事業における事業シナジーの最大化と経営資源の最適配分を実現し、トップライン拡大に向けた営業活動や開発基盤の強化を図ります。

また、SIサービスにおけるオフショア体制の拡充や中国ビジネスを推進するため、当社グループ会社の通天斯（上海）軟件技術有限公司は、本年度3月に、大連思派電子有限公司への出資比率を51%としました。

あわせて、北米・アジアでのビジネス連携を展開するため、Nelito Systems Limitedの子会社化に向けた追加出資交渉を進めました。

さらに、本年度10月には経費精算システムを新たに導入し、ペーパーレス化やモバイル活用などによる業務効率化を推進してきました。

経営判断の迅速化や投資家への情報提供の早期化に向けて、グループ一丸となって、業務プロセスの見直しや、システムなどのインフラ整備をすることにより、決算早期化にも取り組み、前期比6営業日短縮しました。

働き方改革や健康経営を実現するためには、健康保険組合連合会東京連合会の健康企業宣言（注5）への参加や時差勤務制度の試行運用などを進めています。在宅勤務やサテライトオフィス活用の拡大に向けて、リモートアクセスやシンククライアント化など、社内システムの環境整備に取り組んでいます。

（注1）国際銀行間通信協会(SWIFT)が毎年開催する金融業界に特化した国際会議。

（注2）本年度11月に一般社団法人情報サービス産業協会(JISA)が主催し、アジア・オセアニア地域のIT産業発展促進を目的として、24カ国のITサービス関連業界団体が参加する国際会議。

（注3）サーバにコンピューティング機能とストレージ機能を統合し、従来に比べて容易な構築・運用管理が可能となる、シンプルな構成を実現した仮想化基盤。

（注4）政府からの情報提供の検索やインターネットを利用した行政手続きを行える総合的な行政情報ポータルサイト。

（注5）健保連東京連合会など13団体が参加する「健康企業宣言東京推進協議会」より認定される「健康優良企業」を目指して事業所全体で健康づくりに取り組む宣言。

当社グループは、持続的な拡大成長を目指して、2019年4月から開始する新たな中期経営計画を策定しました。長期経営目標の最終ステージとして、「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」をビジョンに、2021年度売上高1,000億円以上、営業利益率10%以上の継続を目指します。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、867億16百万円（前年同期比4.3%増）となりました。法人通信分野、社会保障分野、運用BPO分野および組込みの車載関連分野などが好調に推移したことによるものです。

売上総利益は、175億17百万円（同6.5%増）となりました。原価率の改善により、増加しています。販売費および一般管理費は、データリンクス株式会社との経営統合効果や前期の本社移転費用の減少などにより、77億27百万円（同2.5%減）となりました。この結果、営業利益は、97億89百万円（同14.8%増）、経常利益は、99億29百万円（同15.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加などにより、68億17百万円（同18.2%増）となりました。

(単位：百万円)

	連結		個別（参考）	
		対前年同期増減率		対前年同期増減率
売上高	86,716	4.3%	61,473	8.4%
営業利益	9,789	14.8%	7,675	10.0%
経常利益	9,929	15.8%	8,098	10.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,817	18.2%	—	—
当期純利益（個別）	—	—	5,768	14.1%

< 売上高の内訳 >

(単位：百万円)

	連結	
		対前年同期増減率
金融公共	25,724	△3.3%
法人通信・ソリューション	26,746	12.3%
運用BPO	13,387	8.6%
地域・海外等	20,858	2.1%
合計	86,716	4.3%

各セグメントにおける営業概況は、次のとおりです。

金融公共セグメント

資産運用、年金・共済ならびに生命保険などの開発案件が順調に推移したものの、統合案件等の影響により、売上高は257億24百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

法人通信・ソリューションセグメント

情報通信業、運輸業、ならびに車載系・放送系などの組込み関連事業が好調に推移し、売上高は267億46百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

運用BPOセグメント

生命保険業や小売業のシステム運用・保守などが堅調に推移し、売上高は133億87百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

地域・海外等セグメント

金融系の開発案件などが好調に推移し、売上高は208億58百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

財政状態としては、総資産は669億82百万円となりました。のれんが1億17百万円減少いたしました。現金及び預金が26億66百万円、投資有価証券が13億6百万円、受取手形及び売掛金が7億98百万円、商品及び製品が7億43百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ総資産が56億17百万円増加いたしました。

負債は156億29百万円となりました。買掛金が4億42百万円、賞与引当金が3億18百万円、未払法人税等が2億97百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ負債が12億26百万円増加いたしました。

純資産は513億53百万円となりました。自己株式が6億1百万円増加いたしました。利益剰余金が剰余金の配当により18億70百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益により68億17百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ純資産が43億90百万円増加いたしました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末の残高である324億54百万円に比べ26億86百万円増加し、351億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況についての前連結会計年度との比較は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは69億47百万円となり、前連結会計年度に比べ得られた資金が1億86百万円増加いたしました。主な要因は、たな卸資産の増加額が5億4百万円、法人税等の支払額が4億39百万円それぞれ増加したこと、未払金の増減額が増加から減少へ転じたことにより2億18百万円の支出が増加した一方で、税金等調整前当期純利益が13億80百万円増加したことにより収入が増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは△17億70百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が36百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出が3億47百万円、無形固定資産の取得による支出が2億30百万円それぞれ増加いたしました。有形固定資産の取得による支出が4億42百万円減少したこと、投資有価証券の償還による収入が2億円増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△24億77百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が4億89百万円減少いたしました。主な要因は、子会社の自己株式の取得による支出が4億77百万円減少したことなどによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	対前年同期増減率（％）
金融公共	25,724,780	△3.3
法人通信・ソリューション	26,746,520	12.3
運用BPO	13,387,063	8.6
地域・海外等	20,858,538	2.1
合計	86,716,902	4.3

（注） 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	対前年同期増減率（％）	受注残高（千円）	対前年同期増減率（％）
金融公共	26,323,591	0.1	14,464,770	4.3
法人通信・ソリューション	27,768,073	16.8	7,752,615	15.2
運用BPO	13,872,556	4.8	11,195,074	4.5
地域・海外等	21,328,520	0.6	4,532,768	11.6
合計	89,292,741	5.7	37,945,228	7.3

（注） 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	対前年同期増減率（％）
金融公共	25,724,780	△3.3
法人通信・ソリューション	26,746,520	12.3
運用BPO	13,387,063	8.6
地域・海外等	20,858,538	2.1
合計	86,716,902	4.3

（注） 1 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
みずほ情報総研株式会社	8,634,693	10.4	—	—

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社および連結子会社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期は、将来への変革を果たす中期経営計画の最終年度として、営業力・SI力の強化、新規事業への取り組み、およびグループ経営基盤の強化の3点を推進し、前期に引き続き持続的な成長と収益力の強化を目指した結果、9期連続増益、3期連続営業利益率10%以上を達成しました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因に関するリスク軽減策

イ. 価格競争について

当社においては、プロジェクトの採算管理を徹底し、生産性の向上を図るとともに、新技術を活用した高付加価値なサービスを提供することにより、単なるコストダウンのみの価格競争の影響を最小限にとどめるように努めています。

ロ. ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

当社においては、一定金額以上の一括受託案件についての受注可否およびプロジェクトの進捗状況を定期的に審議することを目的としたプロジェクト推進会議を設置し、不採算案件の発生を抑止しており、現時点では当社グループに大きな影響を与えるおそれのある不採算はありません。

ハ. セキュリティについて

当社においては、情報の取り扱いと管理についての社内規程を整備するとともに、個人情報保護活動の一つとしてプライバシーマークを取得し、社員および協力会社社員に向け、情報の取り扱いについて意識向上のための啓発教育を実施しています。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得を受け、セキュリティ管理体制のさらなる強化を図ります。また、国内外グループ共通のコンプライアンスガイドを制定し、グループ各社の社内規程の整備や社員のセキュリティ情報の取り扱いに対する意識向上などに取り組んでいます。

ニ. 海外事業について

当社においては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約などに適切に対応できないなど、さまざまなリスクが想定されます。当社はこれらのリスクを認識するとともに、担当部署を定めてリスク管理の強化を進めています。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主たる財源は、好調な業績に基づく営業キャッシュ・フローであり、当期末において金融機関からの借入などはありません。当期末において適切な事業活動のための資金の流動性は十分に確保されています。

現時点で、具体的に用途が決定している多額の設備投資などはありませんが、今後の事業拡大に向け、積極的にM&Aや研究開発活動に資金を活用していく方針です。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

「新たな価値を創り出す MADE BY DTS Group」を経営ビジョンに掲げ、中期経営計画(2019年4月～2022年3月)では、連結売上高1,000億円以上、海外売上高50億円以上、営業利益率10%以上を目指しています。当期は、組込み関連事業のプロダクト販売やプロジェクト管理の強化や生産性向上に向けた取り組みなどにより、3期連続で営業利益率10%を達成しました。

⑤ セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

金融公共セグメント

資産運用、年金・共済ならびに生命保険などの開発案件が順調に推移したものの、統合案件等の影響により、売上高は257億24百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

法人通信・ソリューションセグメント

情報通信業、運輸業、ならびに車載系・放送系などの組込み関連事業が好調に推移し、売上高は267億46百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

運用BPOセグメント

生命保険業や小売業のシステム運用・保守などが堅調に推移し、売上高は133億87百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

地域・海外等セグメント

金融系の開発案件などが好調に推移し、売上高は208億58百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2018年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるデータリンクス株式会社を吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は436百万円であり、セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における各セグメントに配分できない研究開発費の金額につきましては僅少であるため記載を省略しております。

(1) 金融公共事業（研究開発費：4百万円）

問診システム実用化に向けた研究開発

当社製品「リウマチ診療支援システム」を活用した共通問診の電子化を順天堂大学と共同研究開発としてスタートし、共通問診の電子化を進める中で、共通問診と診療データを融合した総合診療情報を提供するビジネスモデルを検討いたしました。

(2) 法人通信・ソリューション事業（研究開発費：408百万円）

① フラッシュプログラムの研究開発

書き込み仕様が多様な各社のフラッシュメモリ内蔵マイコンを、ユーザーシステムに半田付け実装した状態でプログラミングするための、汎用インサーキットプログラマーが市場で要求されております。

当社グループでは、この要求に応えるため、生産ラインおよびフィールドにおいて、お客様に最適なフラッシュメモリ内蔵マイコン向けのインサーキットプログラマーを提供するための研究開発を実施しております。

② 車載マイコンソフトウェアの動的検証ツールの研究開発

自動車の付加価値は飛躍的に進化しており、新たな付加価値の実現には自動車に実装される多くのマイコンが貢献しております。その中で、複雑化する制御の処理、処理性能の向上、ネットワーク化した協調制御、安全性の担保の検証などが課題となっております。

当社グループでは、この課題に対するソリューションを提供するため、新時代の車載マイコンおよび車載ネットワークに対応し、それぞれの車載装置を実環境で動作させたままマイコン内部やネットワークの状態を確認することができる動的検証ツールの開発を実施しております。

③ 次期 Walk in home の研究開発

自社開発のソフトウェアである建築用3Dプレゼンテーションソフト「Walk in home（ウォークインホーム）」において、近年のハードウェアやCADアプリケーション技術の向上に追随しながら、多様化する顧客ニーズへより柔軟に対応することが求められております。

当社グループでは、この要求に応えるため、従来の住宅プレゼンテーション機能の性能向上に関する研究開発を実施するとともに、次世代の住宅建築業界のニーズに柔軟に対応するための研究開発を実施いたしました。

④ 放送局向けデジタル信号の監視・同録装置の研究開発

放送波はその全ての記録が義務付けられておりますが、デジタル化された放送波には画音のみならず様々な情報が重畳されており、膨大な信号データをリアルタイムで自動監視しつつ、長時間に渡って収録することへのニーズが高まっております。

当社グループでは、この要求に応えるため、局内ベースバンド信号の収録・自動監視を可能とする技術および信号データの長時間に渡る収録を可能とする技術の研究開発を実施いたしました。

(3) 運用BPO事業（研究開発費：17百万円）

RPA技術活用研究

政府が提唱する働き方改革を推進するために業務の効率化や自動化を進めることで、社員の稼働やストレスを軽減することが期待できる技術であるRPAについてのビジネスを検討しております。

(4) 地域・海外等事業（研究開発費：4百万円）

次期 FireWeb の研究開発

当社グループの製品である消防支援情報管理システム「FireWeb」において、従来の大都市向け製品から中小都市向け用製品化を目指し、最新技術を用いて製品開発する手法等の調査を実施いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、614百万円であります。

その主なものは、市場販売目的のソフトウェアの開発が363百万円、社内システムに係るソフトウェアの開発および取得が124百万円、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が101百万円であります。

なお、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	金融公共 法人通信・ソリュ ーション 運用BPO 地域・海外等	本社および 生産設備	155,434	—	178,286	333,721	1,841
開発センタ等 (東京都港区等)	金融公共 法人通信・ソリュ ーション 運用BPO 地域・海外等	生産設備	129,397	—	32,935	162,333	1,174
社員寮 (東京都世田谷区 等)	金融公共 法人通信・ソリュ ーション 運用BPO 地域・海外等	福利厚生施設	736,169	1,965,696 (3,205)	145	2,702,011	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記のほか、ソフトウェア505,659千円を所有しております。

3 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積（㎡）	年間賃借料（千円）
本社 (東京都中央区)	金融公共 法人通信・ソリュ ーション 運用BPO 地域・海外等	本社建物	4,279	396,116

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 九州DTS	本社 (福岡市博多区)	地域・海外等	本社および 生産設備	7,741	—	5,740	13,481	125
日本SE 株式会社	本社等 (東京都新宿区等)	地域・海外等	本社、生産設備お よび福利厚生施設	24,279	79,453 (2,593)	10,589	114,322	516
株式会社 DTS WEST	本社等 (大阪市中央区等)	地域・海外等	本社、生産設備お よび福利厚生施設	40,031	90 (16)	46,896	87,017	247
株式会社 MIRUCA	本社 (東京都港区)	地域・海外等	本社および 研修設備	11,760	—	2,950	14,710	8
デジタルテクノ ロジー株式会社	本社等 (東京都荒川区等)	地域・海外等	本社および 販売業務設備	7,100	—	19,653	26,753	92
株式会社 DTSインサイト	本社等 (東京都渋谷区等)	法人通信・ソリュ ーション	本社および 生産設備	53,517	—	43,551	97,068	340

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地および建物の一部は賃借しております。

3 上記のほか、ソフトウェア115,097千円を所有しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
連天斯(上海)軟件 技術有限公司	本社 (中国上海市)	地域・海外等	本社および 生産設備	3,112	—	3,657	6,770	11
DTS America Corporation	本社等 (米国ニューヨーク 州等)	地域・海外等	本社および 生産設備	—	—	—	—	15

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額であります。

2 土地および建物の一部は賃借しております。

3 上記のほか、ソフトウェア2,022千円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,222,266	25,222,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,222,266	25,222,266	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年10月1日（注）	12,611,133	25,222,266	—	6,113,000	—	6,190,917

（注） 2007年10月1日付けをもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	33	25	28	220	2	4,522	4,830	—
所有株式数 （単元）	—	57,016	2,968	13,972	93,374	12	84,612	251,954	26,866
所有株式数の 割合（％）	—	22.63	1.18	5.55	37.06	0.00	33.58	100.00	—

（注） 1 自己株式1,913,921株は「個人その他」に19,139単元、「単元未満株式の状況」に21株含んでおります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が134単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
D T S グループ社員持株会	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンパイヤビル	1,557	6.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,433	6.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,328	5.70
秋山 久美子	東京都目黒区	745	3.20
舞田 白根	東京都港区	732	3.14
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	519	2.23
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	488	2.09
株式会社N T C	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリス18階	482	2.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	464	1.99
ジューピー モルガン バンク ルク センブルグ エスエイ 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	456	1.95
計	—	8,209	35.22

(注) 1 当社は、自己株式1,913千株を保有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。

2 2019年3月25日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーおよびその共同保有者が2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アカディアン・アセット・マネジメン ト・エルエルシー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボ ストン、20階、フランクリン・ストリート 260	996	3.95
トンプソン、シーゲル&ウォームズリ ー・エルエルシー	アメリカ合衆国、バージニア州、リッチモ ンド、スイート600、ウエスト・ブロー ード・ストリート6641	299	1.19

- 3 2018年8月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者が2018年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,367	5.42
シュローダー・インベストメント・マネジメント（ホンコン）リミテッド	香港 クイーンズウェイ 88、ツー・パシフィック・プレイス 33階	47	0.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,913,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,281,500	232,815	—
単元未満株式	普通株式 26,866	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	25,222,266	—	—
総株主の議決権	—	232,815	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄に13,400株、議決権の数の欄に134個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社D T S	東京都中央区八丁堀 二丁目23番1号	1,913,900	—	1,913,900	7.58
計	—	1,913,900	—	1,913,900	7.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2018年5月10日）での決議状況 （取得期間 2018年5月14日～2018年6月15日）	160,000	600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	134,700	599,717
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,300	283
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	15.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	15.8	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2019年4月26日）での決議状況 （取得期間 2019年5月8日～2019年6月7日）	200,000	800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	177,600	799,804
提出日現在の未行使割合（％）	11.2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	486	2,019
当期間における取得自己株式	—	—

（注） 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,913,921	—	2,091,521	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えています。今後も事業拡大に必要な内部留保を考慮し、業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への中長期的な利益還元を目指して、安定した配当の継続や、自己株式取得など機動的な資本政策などに取り組んでいます。

内部留保資金の使途については、新しい情報技術への開発投資、業務拡大や新規事業開拓のための資本提携、人材育成投資ならびに経営管理機能の強化のための投資など、中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資としての活用を考えています。

当期の期末配当については、当期業績が業績予想を上回ったことなどを勘案し、株主の皆様への利益還元を実現するため、当初の配当予想から15円増配し、1株当たり60円とする予定です。これにより、1株当たりの年間配当金は、既に実施済みの中間配当金35円と合わせて、1株当たり95円を予定しています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社では、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月2日 取締役会決議	815,795	35
2019年6月21日 定時株主総会決議	1,398,500	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題として認識し、効率的かつ公正な株主重視の経営を図るとともに、透明性の高い経営を確立することを目指しております。さらに、役員および従業員のコンプライアンスの徹底についても、重要施策として積極的に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

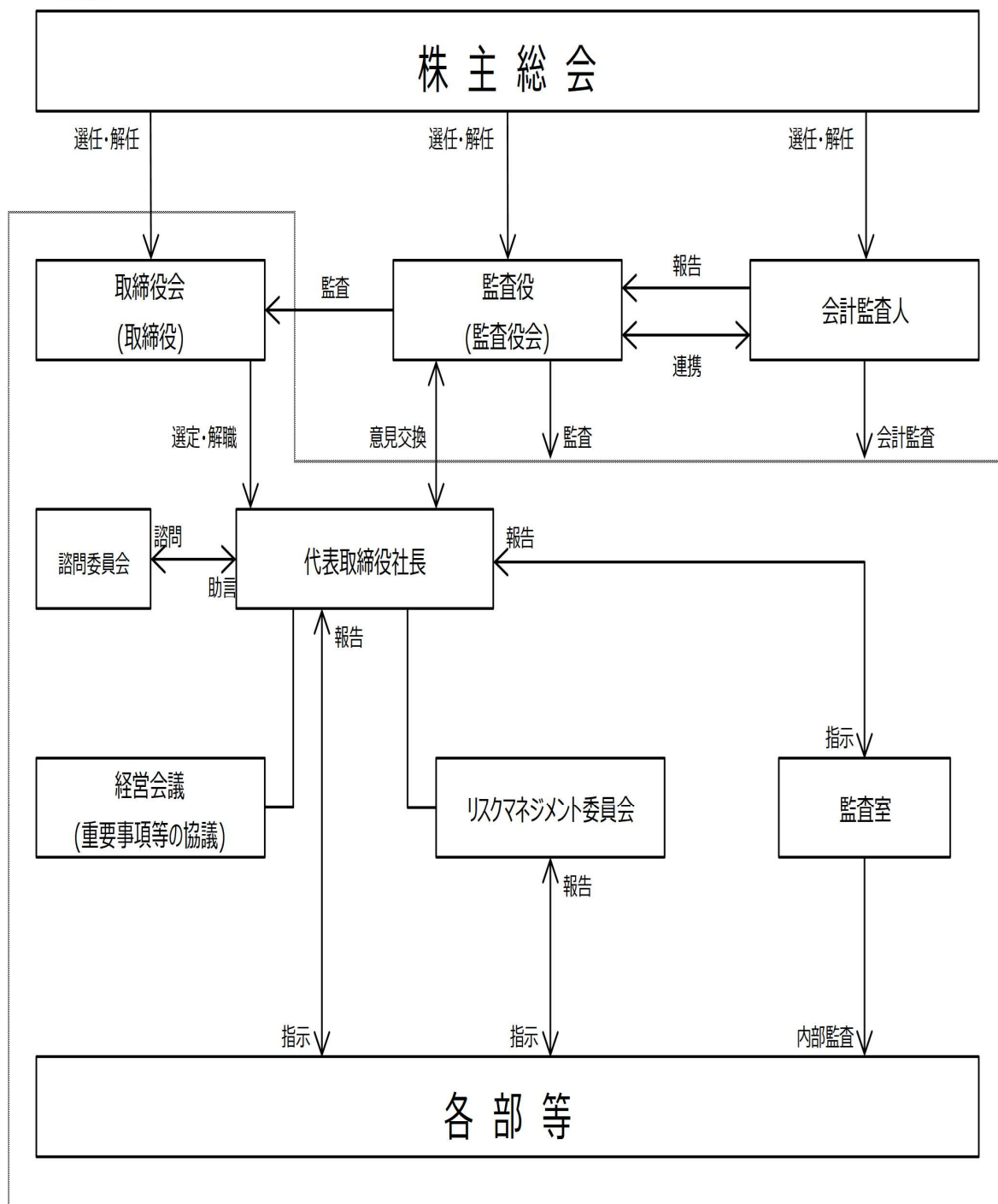
当社は、監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、社外取締役および社外監査役を含む取締役会と監査役会の連携による体制を採用しております。現在、取締役会は社外取締役4名を含む9名で構成されております。社外取締役は、それぞれの専門分野における知識や経験を背景とした経営機能の強化や取締役の業務執行に対する監督機能の強化などにおいて重要な役割を担うとともに、取締役の報酬の決定や、取締役候補者の指名にあたり、任意の諮問委員会の委員として、助言を行うなど、適切に関与いただいております。また、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されております。社外監査役は、客観的で公正な監査体制の確立などにおいて、それぞれ重要な役割を担っております。社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営者による説明責任の強化および経営の透明性の向上も図られるなど、当社が株主・投資者などからの信認を確保していくうえで、適切な体制であると考えております。

さらに当社では、執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員は15名（うち4名が取締役兼任）であります。この体制は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制の確立を主眼としております。また、代表取締役社長が業務執行を行うための方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置しております。

また、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的にリスク評価および問題点の把握を行い、対応計画を策定し推進するとともに、リスクの発生の有無についての監視を行っております。

名称	目的	権限	構成員の氏名
諮問委員会	任意の諮問機関として、役員等の報酬や取締役ならびに監査役の指名に関する事項について、代表取締役に答申することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。	役員等の報酬や取締役ならびに監査役の指名に関する事項について、代表取締役に答申を行う。	委員長 代表取締役 西田 公一
			取締役 坂本 孝雄
			社外取締役 萩原 忠幸
			社外取締役 鈴木 滋彦
			社外取締役 平田 正之
			社外取締役 宍戸 信哉

<模式図>



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めるものとする。

イ. 取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。

ロ. 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。

ハ. 代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、運用および改善を行う。

ニ. 内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。

ホ. 事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。

ヘ. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

・内部統制システムに関する個別体制

イ. 当該株式会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

(ロ) 「DTSコンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。

(ハ) 「DTSグループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との結びつきを、断固として排除する。

(ニ) 法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段として「ヘルプライン」を設ける。

(ホ) 監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。

(ヘ) 財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。

ロ. 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 取締役の職務の執行にかかる文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報の取り扱いには「情報資産管理規程」に定め、同規程に従い検索性の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

(ロ) 役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、社内情報システムを整備する。

(ハ) 情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。

ハ. 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの体系化と問題点の把握を行い、責任部署と問題点に対する対応計画を定める。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。

(ロ) 大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。

(ハ) 取締役常務執行役員を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトについては、受注可否の審議や出荷判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。

ニ. 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
 - (ロ) 全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
 - (ハ) 役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図ると共に、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- (ニ) 業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

ホ. 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 企業集団における業務の適正を確保するため関係会社所管部門を設置し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- (ロ) グループ会社の非常勤役員として配置された者は、当社の関係会社所管部門と連携のうえ、グループ会社における法令の遵守および業務の適正を確保するため、指導および助言を行う。
- (ハ) グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有化を図り、業務の適正を確保する。

ヘ. 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

- (イ) 子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、所定の基準に該当するものについては当社取締役会付議事項とする。

ト. 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社のリスクマネジメント委員会は、グループ各社の問題点とこれに対する対応計画を把握し、当計画の進捗状況について定期的に報告を受ける。また同委員会はグループ各社でのリスク発生について継続的に監視を行う。
- (ロ) 所定の基準に該当するグループ各社のプロジェクトについては、当社のプロジェクト推進会議において、受注可否の審議や出荷判定等を行い、効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。

チ. 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) グループ各社ごとの事業推進においては、各社の社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。ただし特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」の定めに従うものとする。
- (ロ) 当社は、グループ全体で共有する目標を定め浸透を図る。グループ各社はこの目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画に基づき、短期事業計画と予算を設定し、当社へ定期的に報告する。

リ. 当該株式会社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社はグループ共通のコンプライアンスガイドを定めグループ各社に展開し指導および助言を行う。
- (ロ) 法令上疑義のある行為等についてグループ各社の社員等が相談および通報を行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。

ヌ. 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

- (イ) 監査役は、監査室等の社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。

ル. 前号の社員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 監査役の職務を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査役の意見を尊重する。

ヲ．当該監査役設置会社の監査役を補助する社員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査役より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けない。

ワ．当該監査役設置会社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。

(ロ) 監査役は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ取締役および社員の説明を求めることができる。

(ハ) 取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に報告する。

a. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項

b. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項

c. コンプライアンス上重要な事項

d. その他上記 a から c に準じる事項

(ニ) 社員は前項 a から d に関する重大な事実を発見した際は、監査役に直接報告することができる。

カ．当該株式会社の子会社の取締役、及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告をするための体制

(イ) 当社の監査役は、グループ会社に対する事業計画ヒアリング等に参加することができる。

(ロ) 当社の監査役は、グループ会社の文書を閲覧し、必要に応じグループ会社の取締役等に説明を求めることができる。

(ハ) 以下に定める事項を発見したグループ会社の取締役、および社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に直接報告することができる。

a. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項

b. 重大な法令・定款・社内規程違反または、そのおそれのある事項

c. コンプライアンス上重要な事項

d. その他上記 a から c に準じる事項

コ．当該監査役設置会社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

(イ) 通報者の保護および守秘義務を明示した、「内部通報制度運用規程」を定める。なお社員等が閲覧できる環境を整備する。

タ．当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(イ) 監査役が定める監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的に発生した事象に対応するために必要な費用については、前払いまたは償還できることとする。

レ．その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催することができる。

(ロ) 監査役は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎通、情報交換を行うことができる。

(ハ) 監査役は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．法令および定款に適合するための体制

当社およびグループ各社は、役員、社員、パートナー企業社員を対象としたコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行うとともに、グループ共通の内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

役員および社員の職務執行に必要な情報の管理に関しては情報セキュリティ、個人情報保護に関する体制を整備し「情報資産管理規程」に基づき適切に運用を行っております。

ロ．リスク管理体制

当社は、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、定期的にリスク評価と問題点の把握を行うとともに対応計画を策定しております。またリスクの発生の有無についても定期的に監視を行っております。さらに、グループ会社の重要リスクについても「リスクマネジメント委員会」にてリスクの状況や対応計画の実施状況を確認し、グループ各社のリスク管理体制の向上に向けて支援しております。

ハ．取締役の職務執行

当社は、取締役会を11回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。グループ会社に関する事項については「関係会社管理規程」を定め、適切に対応しております。また、当社では役付執行役員制度を導入しており、取締役会による意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ的確に業務執行が行える経営体制を確保しております。さらに取締役会の定める経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、「経営会議」を33回開催し、方針および計画、その他重要事項を協議しております。

ニ．監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。当事業年度において監査役会は8回開催しております。また、代表取締役社長との会合を2回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、グループ会社の監査役等とも意見交換を行い、連携してグループ各社の監査を実施しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。

⑤ 取締役の定数

当社は、取締役の定数を17名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議を機動的に行うことを目的とするものであります。

⑩ 種類株式に関する事項

該当事項はありません。

⑪ 利益相反取引に関する事項

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	西田 公一	1956年1月24日生	2001年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部企画部長 2003年11月 同社金融システム事業本部副事業本 部長 2004年5月 同社リージョナルバンキングシステ ム事業本部副事業本部長 同社総合バンキングビジネスユニッ ト長 2005年6月 同社執行役員 同社リージョナルバンキングシステ ム事業本部長 2009年6月 当社取締役副社長 当社執行役員 2010年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 1	21
取締役 常務執行役員	坂本 孝雄	1961年1月4日生	1987年4月 当社入社 2004年4月 当社コーポレートスタッフ本部企画 部長 2007年4月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 2011年3月 デジタルテクノロジー株式会社取締 役 2011年10月 株式会社DTSパレット代表取締役 社長 2013年4月 当社人事部長 2014年3月 株式会社MIRUCA代表取締役社 長 2016年4月 当社常務取締役 2017年6月 日本SE株式会社取締役 2018年4月 日本SE株式会社代表取締役社長 (現任) 2019年4月 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 (現任)	(注) 1	7
取締役 常務執行役員	竹内 実	1961年6月21日生	1985年4月 当社入社 2003年4月 当社金融システム第三部長 2007年4月 当社金融システム事業本部長 2007年10月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務取締役 通天斯 (上海) 軟件技術有限公司董 事長 (現任) DTS America Corporation取締役社長 2017年3月 Nelito Systems Limited取締役 (現 任) 2017年7月 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会 長 (現任) 2018年4月 DTS America Corporation取締役会長 (現任) 2019年3月 大連思派電子有限公司董事長 (現 任) 2019年4月 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 (現任)	(注) 1	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員 I C S 事業本部長	小林 浩利	1960年 9 月 4 日生	1980年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社社会第四部長 2006年 4 月 当社産業システム事業本部第一事業部長 2008年 4 月 当社コーポレートスタッフ本部企画部長 2010年 4 月 当社執行役員（現任） 当社マネジメントサービス事業本部長 2012年 6 月 データリンクス株式会社取締役 2013年 4 月 当社 i C T 事業本部長 2014年 4 月 横河デジタルコンピュータ株式会社取締役 アートシステム株式会社取締役 2016年 3 月 デジタルテクノロジー株式会社代表取締役社長（現任） 2016年 4 月 当社総務部長 2016年 6 月 当社取締役（現任） 2019年 4 月 当社 I C S 事業本部長（現任）	(注) 1	4
取締役 執行役員	浅見 伊佐夫	1964年10月20日生	1987年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社企画部長 2011年 6 月 株式会社九州 D T S 取締役 2012年 3 月 株式会社総合システムサービス取締役 2012年 4 月 当社執行役員（現任） 2013年 4 月 当社 i C T 事業本部エンベデッドシステム事業部長 2013年 6 月 日本 S E 株式会社取締役 2014年 4 月 横河デジタルコンピュータ株式会社取締役 アートシステム株式会社取締役 2015年 4 月 同社代表取締役社長 2017年 4 月 株式会社 D T S インサイト代表取締役社長（現任） 2019年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 1	8
取締役	萩原 忠幸	1955年10月11日生	2000年 4 月 株式会社富士銀行 I T 推進部 I T プロジェクト推進室長 2002年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行 I T ・システム統括部副部長 2006年 3 月 株式会社みずほ銀行執行役員 I T ・システム統括部長 2006年 6 月 当社取締役 2009年 4 月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2010年 6 月 当社取締役退任 2011年 4 月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2011年 6 月 同社理事 2012年 6 月 当社取締役（現任） 株式会社アヴァンティスタッフ代表取締役社長 2013年 6 月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	鈴木 滋彦	1945年10月16日生	1995年7月 日本電信電話株式会社理事 1997年10月 同社常務理事 1998年6月 同社取締役 2002年6月 エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役社長 2007年6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社代表取締役社長 2010年6月 同社取締役相談役 2011年6月 同社相談役 2012年6月 同社特別顧問 2012年7月 キヤノン電子テクノロジー株式会社取締役会長（現任） キヤノン電子株式会社最高顧問（現任） 2013年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	—
取締役	平田 正之	1947年7月30日生	1998年6月 日本電信電話株式会社グループ企業本部経営管理部長 1999年7月 同社第四部門長 2000年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役関連企業部長 2001年6月 同社常務取締役財務部長 2004年6月 同社代表取締役副社長国際事業本部長 2008年6月 株式会社情報通信総合研究所代表取締役社長 2013年6月 同社相談役 株式会社スカパー J S A T ホールディングス社外取締役 2014年7月 株式会社情報通信総合研究所顧問 2015年6月 株式会社中広社外取締役 当社取締役（現任） 2016年7月 株式会社情報通信総合研究所シニアフェロー（現任）	(注) 1	—
取締役	宍戸 信哉	1948年9月29日生	1998年4月 住宅金融公庫システム部長 2001年5月 同社大阪支店長 2003年6月 同社理事 2007年4月 株式会社エイチ・ジイ・エス専務取締役 2007年6月 株式会社住宅債権管理回収機構代表取締役社長 2011年4月 独立行政法人住宅金融支援機構理事長 2015年4月 学校法人東北学院評議員 2016年5月 株式会社エスクロー・エージェンツ・ジャパン取締役 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	赤松 謙一郎	1957年6月9日生	2002年11月 三井アセット信託銀行株式会社信託業務部長 2004年3月 中央三井信託銀行株式会社岡山支店長 2007年1月 同社大阪支店営業第二部長 2009年1月 株式会社ゆうちょ銀行市場運用部企画役 2011年4月 当社金融事業本部副本部長 2012年4月 当社執行役員 当社金融ソリューション営業部長 2013年4月 当社金融事業本部金融第二事業部長 2014年4月 当社第二金融事業本部長 2016年4月 当社社会事業本部長 2017年6月 株式会社D T S W E S T 監査役（現任） 株式会社九州D T S 監査役 日本S E 株式会社監査役 当社常勤監査役（現任） 2018年3月 デジタルテクノロジー株式会社監査役（現任） 2018年6月 株式会社D T S インサイト監査役（現任）	(注) 2	1
監査役	行本 憲治	1949年4月10日生	1974年9月 PriceWaterhouse公認会計士事務所入所 1977年3月 公認会計士登録 1992年1月 青山監査法人代表社員 2000年4月 中央青山監査法人代表社員 2007年5月 新日本監査法人シニアパートナー 2010年7月 行本憲治公認会計士事務所所長（現任） 2010年8月 株式会社アルファアソシエーツ取締役（現任） 2013年3月 共同ピーアール株式会社社外監査役（現任） 2016年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役	石井 妙子	1956年5月7日生	1986年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 和田良一法律事務所入所 1992年3月 太田・石井法律事務所開設副所長（現任） 1998年4月 東京地方裁判所民事調停委員（現任） 2003年4月 総務省人事・恩給局公務員関係判例研究会（現：内閣官房内閣人事局公務員関係判例研究会）会員（現任） 2004年4月 株式会社ふるさとサービス社外監査役（現任） 2007年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現任） 2008年4月 早稲田大学大学院法務研究科（法科大学院）非常勤講師 2014年6月 データリンクス株式会社社外監査役 2018年6月 当社監査役（現任） 日本電気株式会社社外監査役（現任） 住友金属鉱山株式会社社外取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	竹井 豊	1955年10月23日生	1999年4月 三井信託銀行株式会社難波支店長 2000年4月 中央三井信託銀行株式会社難波支店長 2000年11月 同社日本橋営業第六部長 2001年7月 同社浦和支店長 2002年10月 同社仙台支店長 2003年10月 同社証券代行部長 2007年10月 同社執行役員証券代行部長 2009年6月 東京証券代行株式会社取締役社長 2017年4月 富士シティオ株式会社顧問 2017年5月 同社取締役 2018年1月 同社常務取締役 2019年5月 東京証券代行株式会社顧問（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計					49

- (注) 1 2019年6月21日開催の第47回定時株主総会の終結の時から1年間であります。
2 2017年6月22日開催の第45回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
3 2016年6月23日開催の第44回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4 2018年6月22日開催の第46回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5 2019年6月21日開催の第47回定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6 萩原忠幸、鈴木滋彦、平田正之および穴戸信哉の各氏は、社外取締役であります。
7 行本憲治、石井妙子および竹井豊の各氏は、社外監査役であります。
8 当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に次の11名を加えた15名で構成されております。

執行役員	安達 継巳	法人ソリューション事業本部長 株式会社九州D T S 代表取締役社長
執行役員	齋藤 健	総務部長 株式会社D T S パレット 代表取締役社長
執行役員	大久保 茂雄	日本S E株式会社 代表取締役副社長
執行役員	中村 裕	経営企画部長
執行役員	石川 暢彦	営業本部長 株式会社D T S インサイト 取締役
執行役員	近藤 誠	社会事業本部長
執行役員	馬淵 廣之	DTS America Corporation 取締役社長 Nelito Systems Limited 取締役
執行役員	長崎 一則	株式会社D T S W E S T 代表取締役社長
執行役員	鎌田 哲司	金融事業本部長
執行役員	谷 博	情報システム部長
執行役員	西村 章	人事部長 株式会社M I R U C A 代表取締役社長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 萩原忠幸氏は、都市銀行のIT部門責任者および人材派遣会社の経営者としての経験があり業界および経営陣としての豊富な経験や知識等を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏は2011年6月まで当社の取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行者を務めておりましたが、退任してから既に8年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないものと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間3億円未満・売上高構成比1%未満（2019年3月期実績（連結））の取引が存在します。当社においては、同社を始め金融機関からの借入はございません。

社外取締役 鈴木滋彦氏は、IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏は2010年6月まで当社の取引先であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社の業務執行者を務めておりましたが、退任してから既に9年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないものと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間2億円未満・売上高構成比1%未満（2019年3月期実績（連結））の取引が存在します。また、同氏は2007年6月まで当社の取引先であるエヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社の業務執行者を務めておりましたが、退任してから既に12年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないものと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間1億円未満・売上高構成比1%未満（2019年3月期実績（連結））の取引が存在します。同氏は現在、キヤノン電子テクノロジー株式会社の取締役会長であります。なお、当社は同社との間にシステム開発等の取引があります。また、同氏はキヤノン電子株式会社の最高顧問であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

社外取締役 平田正之氏は、通信業界における幅広い活動経験や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏は2008年6月まで当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの業務執行者を務めておりましたが、退任してから既に11年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないものと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間2億円未満・売上高構成比1%未満（2019年3月期実績（連結））の取引が存在します。同氏は現在、株式会社情報通信総合研究所のシニアフェローであります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

社外取締役 宍戸信哉氏は、住宅ローン業界および不動産業界の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役 行本憲治氏は、公認会計士の資格を有しており、その財務および会計に関する知見や経験、見識などを、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏は現在、行本憲治公認会計士事務所の所長であります。なお、当社は同事務所との間に取引関係はございません。また、同氏は株式会社アルファアソシエーツの取締役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。また、同氏は共同ピーアール株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

社外監査役 石井妙子氏は、弁護士の資格を有しており、その法的知見や経験、見識等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏は現在、太田・石井法律事務所の副所長であります。なお、当社は同事務所との間に取引関係はございません。また、同氏は株式会社ふるさとサービスおよび日本電気株式会社の社外監査役であります。なお、当社は株式会社ふるさとサービスとの間に取引関係はなく、日本電気株式会社との間でシステム開発等の取引を行っております。また、同氏は住友金属鉱山株式会社の社外取締役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

社外監査役 竹井豊氏は、信託銀行、專業証券代行および小売業の企業の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏は2009年5月まで当社の取引先である中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）の業務執行者を務めておりましたが、退任してから既に10年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないものと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間4億円未満・売上高構成比1%未満（2019年3月期実績（連結））の取引が存在します。当社においては、同社を始め金融機関からの借入はございません。同氏は現在、東京証券代行株式会社の顧問であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

社外取締役および社外監査役の独立性に関しては、関連する法令および規程などの要件に加え、当社と当該社外役員との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、独立性を判断しております。なお、社外

取締役の萩原忠幸氏、鈴木滋彦氏、平田正之氏、宍戸信哉氏および社外監査役の行本憲治氏、石井妙子氏、竹井豊氏につきましては、東京証券取引所「有価証券上場規程第436条の2」等の要件を満たすため、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査役並びに監査室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により、監査役及び監査室と相互に連携をし、事業運営を監督しています。

社外監査役は、「(3) (監査の状況) ① 監査役監査の状況」および「② 内部監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、監査役が、取締役会等、経営上重要な会議に出席するほか、取締役等から受領した報告内容の検証、会社の業務状況に関する調査等を行い、取締役の業務執行を厳正に監査しております。また、監査役は、内部監査および会計監査の状況や結果について報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、監査室、会計監査人と相互連携を図っております。

社外監査役については、公認会計士の資格を有する財務・会計に関する有識者、弁護士の資格を有する法律に関する有識者およびIT企業の経営者としての知見や経験を有する有識者で構成しており、それぞれの経験、見識を当社の監査体制に生かしていただくため選任しております。なお、監査役監査に係る構成は次のとおりであります。

・ 監査役監査に係る構成 監査役 4 名（うち社外監査役 3 名）

② 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の「監査室」が、内部統制の適切性や有効性などに関し、年間監査計画に基づき定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時に監査を行う体制をとっております。なお、監査室は必要に応じて監査役および会計監査人との間で情報交換等を行い、監査役監査および会計監査人による監査の円滑な実施および実行性・効率性の向上を図っております。なお、内部監査に係る構成は次のとおりであります。

・ 内部監査に係る構成 監査室 7 名

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 業務を執行した公認会計士

谷藤 雅俊

大森 佐知子

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6 名、会計士試験合格者等 3 名、その他 5 名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査役会は、会計監査人の適格性・監査体制・監査水準等を勘案したうえで、再任・不再任の決定を行いました。

なお、解任・不再任については、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して以下の観点から評価を行っております。

- ・ 会計監査人（法人・個人）としての適格性・独立性・内部統制状況
- ・ 担当会計士の員数ならびにメンバーの経験年数・資格等の監査体制
- ・ 監査の実施状況と監査水準
- ・ 適時適切な報告等、監査役会および会社との連携状況

監査役会は、こうした評価を行ったうえで、有限責任監査法人トーマツの再任を決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	54,720	—	52,290	850
連結子会社	—	—	—	—
計	54,720	—	52,290	850

当社における非監査業務の内容は、会計基準改正に伴う助言・指導業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、定めております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、過去の支給実績および会社の業績ならびに他社の支給水準等を総合的に勘案したうえ、これを決定しております。

この方針のもとに取締役の月額報酬および賞与について定めたルールを社内に整備しており、その役割の範囲や職責の重さ等により取締役の役位別基準額のテーブル、および基準額に基づく算定方法などを定めております。

なお、監査役の月額報酬は監査役間の協議により決定し、賞与は支給しておりません。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、決議の内容は取締役の報酬額を賞与を含めて年額300,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内）とするもので、当該定めに係る取締役の員数は10名です。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分部分の給与は含んでおりません。

当社の監査役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2009年6月25日であり、決議の内容は監査役の報酬額を年額60,000千円以内とするもので、当該定めに係る監査役の員数は5名です。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役に対する報酬および賞与額の決定です。

取締役の報酬額の決定に際して、取締役会は定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長西田公一に当期の各取締役に対する報酬および賞与額の決定を、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しております。

代表取締役社長は、社外取締役が過半数を占める諮問委員会にて、前述の定められたルールに則って算定する報酬の妥当性を諮問し、その結果を踏まえて決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、定時株主総会後の取締役会において各取締役に対する報酬および賞与額の決定を代表取締役社長に一任することを決議しております。諮問委員会の活動は、1月および3月に開催した委員会にて、翌事業年度の役員体制と併せて取締役報酬の算定について審議を行って、結果を代表取締役に回答しております。

当社の取締役報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されており、その支給割合の決定の方針は、月額報酬は、役位別基準額テーブルに定めた金額を毎月支払う固定額とし、賞与は役位別基準額テーブルに定めた金額のうち50%を固定分、残りの50%を業績連動分と定めております。賞与の業績連動分の算定は、基準年度を設け、基準年度の連結経常利益と賞与支給年度の連結経常利益を比較し、当該成長率を業績連動分基準額に乗算して算出した額を業績連動分の賞与としております。

業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益を基準としており、当該指標を選択した理由は、グループ一体となった健全な収益体制を確保するためです。業績連動報酬の額の決定方法は、前述のとおり社内に整備したルールに定めております。

当事業年度における賞与の業績連動分算定に使用する基準額は、2013年4月～2016年3月の連結経常利益の平均額を使用しています。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の基準値は63億45百万円で、実績は99億17百万円です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	133,063	102,953	30,110	—	6
監査役 (社外監査役除く)	22,052	22,052	—	—	2
社外役員	25,620	25,620	—	—	7

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

＜保有方針＞

当社は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の維持や発展が可能なもの、または、将来の事業提携を見据えた情報収集などの目的により、株式を保有することとしています。

＜保有効果の検証方法＞

当社は、政策保有株式の保有の適否の検証にあたり、毎年、取締役会で個々の政策保有株式ごとに、保有目的の適切性等を精査し、審議しております。なお、今後の状況変化等に応じて、保有の適切性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	301,086
非上場株式以外の株式	7	2,875,839

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	460,466	連結子会社の吸収合併により承継しました。 当社ビジネスに必要なソリューションを保有する企業との関係を強化するために追加取得しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,825

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社協和エクシ オ	504,000	504,000	将来のビジネスに向けて関係を構築する ために保有しております。	有
	1,539,720	1,434,384		
日比谷総合設備株式 会社	284,000	284,000	将来のビジネスに向けて関係を構築する ために保有しております。	有
	536,192	558,628		
株式会社N T Tデー タイントラマート	127,000	—	顧客またはエンドユーザーとの関係維持 および取引拡大のために保有してありま す。 連結子会社の吸収合併により承継しまし た。 当社ビジネスに必要なソリューションを 保有する企業との関係を強化するために 追加取得しました。	無
	452,120	—		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	55,500	55,500	顧客またはエンドユーザーとの関係維持 および取引拡大のために保有してありま す。	有
	220,668	239,038		
株式会社三菱U F J フィナンシャル・グ ループ	104,000	104,000	顧客またはエンドユーザーとの関係維持 および取引拡大のために保有してありま す。	有
	57,200	72,488		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	230,090	230,090	顧客またはエンドユーザーとの関係維持 および取引拡大のために保有してありま す。	有
	39,414	44,039		
株式会社N T Tデー タ	25,000	—	顧客またはエンドユーザーとの関係維持 および取引拡大のために保有してありま す。 当社ビジネスに必要なソリューションを 保有する企業と良好な関係を構築するた め保有しております。 連結子会社の吸収合併により承継しまし た。	有
	30,525	—		
第一生命ホールディ ングス株式会社	—	1,200	顧客またはエンドユーザーとの関係維持 および取引拡大のために保有してありま したが、保有の適否を精査し、売却いた しました。	有
	—	2,331		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果の記載が困難なため、2019年5月14日の取締役会において、保有の適否を検証いたしました。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加および会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,624,664	35,290,727
受取手形及び売掛金	14,921,928	15,720,207
商品及び製品	298,445	1,041,972
仕掛品	※ 2 726,918	※ 2 679,425
原材料及び貯蔵品	27,261	27,343
その他	597,454	603,491
貸倒引当金	△6,451	△3,204
流動資産合計	49,190,221	53,359,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,462,095	2,550,791
減価償却累計額	△1,320,526	△1,382,246
建物及び構築物（純額）	1,141,569	1,168,544
土地	2,045,239	2,045,239
その他	1,330,903	1,409,031
減価償却累計額	△969,199	△1,064,624
その他（純額）	361,703	344,406
有形固定資産合計	3,548,512	3,558,191
無形固定資産		
のれん	286,673	169,381
ソフトウェア	416,447	622,778
その他	9,020	7,398
無形固定資産合計	712,142	799,558
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 5,135,734	※ 1 6,442,500
繰延税金資産	1,402,440	1,526,999
その他	※ 1 1,383,481	※ 1 1,302,544
貸倒引当金	△6,918	△6,918
投資その他の資産合計	7,914,738	9,265,126
固定資産合計	12,175,393	13,622,876
資産合計	61,365,615	66,982,839

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,844,019	5,286,484
未払金	1,309,429	1,261,256
未払法人税等	1,936,946	2,234,550
賞与引当金	3,103,713	3,422,569
役員賞与引当金	67,780	57,820
受注損失引当金	25,286	198,797
その他	2,293,866	2,271,146
流動負債合計	13,581,043	14,732,625
固定負債		
役員退職慰労引当金	35,341	35,461
退職給付に係る負債	682,036	743,572
その他	104,392	117,761
固定負債合計	821,770	896,796
負債合計	14,402,813	15,629,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,224,023	6,215,781
利益剰余金	36,395,303	41,342,281
自己株式	△2,783,511	△3,385,247
株主資本合計	45,948,815	50,285,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	963,575	1,019,142
為替換算調整勘定	43,956	27,365
退職給付に係る調整累計額	6,454	21,095
その他の包括利益累計額合計	1,013,986	1,067,603
純資産合計	46,962,801	51,353,418
負債純資産合計	61,365,615	66,982,839

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	83,163,302	86,716,902
売上原価	※1 66,714,641	※1 69,199,793
売上総利益	16,448,660	17,517,108
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,529,340	2,509,472
賞与引当金繰入額	433,526	446,639
のれん償却額	227,564	117,292
その他	※2 4,734,341	※2 4,654,110
販売費及び一般管理費合計	7,924,772	7,727,515
営業利益	8,523,887	9,789,592
営業外収益		
受取利息	11,065	16,549
受取配当金	54,960	63,920
助成金収入	16,085	14,322
保険解約返戻金	3,925	11,516
団体定期保険配当金	16,130	4,701
保険事務手数料	7,331	7,388
その他	28,133	30,861
営業外収益合計	137,631	149,260
営業外費用		
支払利息	767	38
投資事業組合運用損	8,547	—
自己株式取得費用	3,199	1,199
為替差損	4,389	2,756
支払手数料	41,109	4,807
解約金	27,999	—
その他	634	955
営業外費用合計	86,647	9,757
経常利益	8,574,872	9,929,095
特別利益		
投資有価証券売却益	24,860	145
関係会社整理損失引当金戻入額	5,920	—
特別利益合計	30,781	145
特別損失		
固定資産除却損	※3 8,894	※3 1,301
ゴルフ会員権評価損	—	5,104
ゴルフ会員権売却損	—	1,925
関係会社貸倒損失	17,701	—
事務所移転費用	19,860	8,156
退職給付制度改定損	22,587	—
その他	5,250	1,283
特別損失合計	74,294	17,771
税金等調整前当期純利益	8,531,359	9,911,469
法人税、住民税及び事業税	2,790,527	3,250,331
法人税等調整額	△40,965	△156,595
法人税等合計	2,749,561	3,093,736
当期純利益	5,781,797	6,817,732
非支配株主に帰属する当期純利益	16,036	—
親会社株主に帰属する当期純利益	5,765,760	6,817,732

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	5,781,797	6,817,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	506,684	55,567
為替換算調整勘定	3,640	△16,590
退職給付に係る調整額	△22,420	14,640
その他の包括利益合計	※ 487,904	※ 53,617
包括利益	6,269,702	6,871,350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,251,661	6,871,350
非支配株主に係る包括利益	18,040	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113,000	6,166,259	32,483,962	△3,199,657	41,563,564
当期変動額					
剰余金の配当			△1,854,419		△1,854,419
親会社株主に帰属する当期純利益			5,765,760		5,765,760
自己株式の取得				△601,849	△601,849
株式交換による増加		57,763		1,017,995	1,075,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	57,763	3,911,341	416,146	4,385,251
当期末残高	6,113,000	6,224,023	36,395,303	△2,783,511	45,948,815

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	458,894	40,315	28,875	528,085	1,569,291	43,660,941
当期変動額						
剰余金の配当						△1,854,419
親会社株主に帰属する当期純利益						5,765,760
自己株式の取得						△601,849
株式交換による増加						1,075,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504,680	3,640	△22,420	485,900	△1,569,291	△1,083,390
当期変動額合計	504,680	3,640	△22,420	485,900	△1,569,291	3,301,860
当期末残高	963,575	43,956	6,454	1,013,986	－	46,962,801

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113,000	6,224,023	36,395,303	△2,783,511	45,948,815
当期変動額					
剰余金の配当			△1,870,754		△1,870,754
親会社株主に帰属する当期純利益			6,817,732		6,817,732
自己株式の取得				△601,736	△601,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
その他		△8,242			△8,242
当期変動額合計	—	△8,242	4,946,978	△601,736	4,336,999
当期末残高	6,113,000	6,215,781	41,342,281	△3,385,247	50,285,815

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	963,575	43,956	6,454	1,013,986	46,962,801
当期変動額					
剰余金の配当					△1,870,754
親会社株主に帰属する当期純利益					6,817,732
自己株式の取得					△601,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,567	△16,590	14,640	53,617	53,617
その他					△8,242
当期変動額合計	55,567	△16,590	14,640	53,617	4,390,616
当期末残高	1,019,142	27,365	21,095	1,067,603	51,353,418

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,531,359	9,911,469
減価償却費	421,081	473,852
のれん償却額	227,564	117,292
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△62,703	319,096
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,299	△9,960
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	25,286	173,511
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△29,585	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△33,938	120
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	107,755	82,596
売上債権の増減額 (△は増加)	△469,496	△801,392
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△191,926	△696,427
仕入債務の増減額 (△は減少)	△64,474	442,672
未払金の増減額 (△は減少)	98,761	△119,641
その他	649,832	△72,228
小計	9,210,815	9,820,960
利息及び配当金の受取額	71,575	85,477
利息の支払額	△1,279	△38
法人税等の支払額	△2,519,760	△2,958,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,761,351	6,947,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△555,170	△112,403
無形固定資産の取得による支出	△200,254	△431,104
投資有価証券の取得による支出	△1,083,943	△1,431,873
投資有価証券の売却による収入	44,404	1,825
投資有価証券の償還による収入	—	200,000
定期預金の預入による支出	△190,369	△170,222
定期預金の払戻による収入	190,355	190,370
関係会社株式の取得による支出	△18,177	—
その他	6,869	△16,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,806,284	△1,770,095
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,850,435	△1,866,787
非支配株主への配当金の支払額	△34,493	△18
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△42	△8,242
自己株式の取得による支出	△605,049	△602,936
子会社の自己株式の取得による支出	△477,045	—
その他	41	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,967,024	△2,477,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,052	△13,278
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,995,094	2,686,210
現金及び現金同等物の期首残高	30,459,352	32,454,447
現金及び現金同等物の期末残高	※ 32,454,447	※ 35,140,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

デジタルテクノロジー株式会社

株式会社D T S インサイト

日本S E株式会社

株式会社D T S W E S T

前連結会計年度において連結子会社であったデータリンクス株式会社は、2018年10月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

D T S SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（D T S SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. ほか）および関連会社

（Nelito Systems Limited）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月31日 3社

3月31日 5社

(2) 連結財務諸表作成にあたっては、12月31日を決算日とする連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ. 商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ. 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
工具、器具及び備品	2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（9年）にわたり定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」および「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,223千円は、「自己株式取得費用」3,199千円、「為替差損」4,389千円、「その他」634千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,399,688千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,402,440千円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が164,461千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	357,770千円	357,770千円
その他(出資金)	123,516 〃	141,164 〃
計	481,286 〃	498,934 〃

※2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	15,476千円	11,028千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額	25,286千円	198,797千円

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	439,161千円	436,526千円

※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	47千円	69千円
その他(工具、器具及び備品)	8,690 "	49 "
無形固定資産		
その他(電話加入権他)	156 "	1,182 "
計	8,894 "	1,301 "

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	760,398千円	73,005千円
組替調整額	△32,662 "	△145 "
税効果調整前	727,736 "	72,860 "
税効果額	△221,051 "	△17,293 "
その他有価証券評価差額金	506,684 "	55,567 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,640 "	△16,590 "
組替調整額	－ "	－ "
税効果調整前	3,640 "	△16,590 "
税効果額	－ "	－ "
為替換算調整勘定	3,640 "	△16,590 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△35,023 "	16,195 "
組替調整額	2,331 "	4,662 "
税効果調整前	△32,691 "	20,858 "
税効果額	10,271 "	△6,217 "
退職給付に係る調整額	△22,420 "	14,640 "
その他の包括利益合計	487,904 "	53,617 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,222,266	—	—	25,222,266
合計	25,222,266	—	—	25,222,266
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,247,002	182,459	650,726	1,778,735
合計	2,247,002	182,459	650,726	1,778,735

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加182,459株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加181,900株および単元未満株式の買取による増加559株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少650,726株は、データリンクス株式会社の完全子会社化に係る株式交換に伴う自己株式の交付による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,033,886	45	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	820,532	35	2017年9月30日	2017年11月27日

(注) 2017年11月2日取締役会決議の1株当たり配当額35円には、創立45周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,054,958	利益剰余金	45	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,222,266	—	—	25,222,266
合計	25,222,266	—	—	25,222,266
自己株式				
普通株式（注）	1,778,735	135,186	—	1,913,921
合計	1,778,735	135,186	—	1,913,921

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加135,186株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加134,700株および単元未満株式の買取による増加486株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,054,958	45	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	815,795	35	2018年9月30日	2018年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,398,500	利益剰余金	60	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	32,624,664千円	35,290,727千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△170,217 "	△150,069 "
現金及び現金同等物	32,454,447 "	35,140,658 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	380,824	378,066
1年超	1,288,753	910,686
合計	1,669,577	1,288,752

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを原則とし、資金の調達が必要な場合には、主に銀行からの借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを内包しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および余資運用目的の社債であり、市場価格の変動リスクを内包しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

② 市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	32,624,664	32,624,664	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,921,928	14,921,928	—
(3) 投資有価証券	4,495,408	4,495,408	—
資産計	52,042,002	52,042,002	—
(1) 買掛金	4,844,019	4,844,019	—
(2) 未払金	1,309,429	1,309,429	—
(3) 未払法人税等	1,936,946	1,936,946	—
負債計	8,090,396	8,090,396	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項は、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金および (3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	30,000
関連会社株式	327,770
非上場株式等	282,555

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	32,624,664	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,784,489	137,438	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	200,583	1,815,095	100,000	—
合計	47,609,738	1,952,534	100,000	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	35,290,727	35,290,727	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,720,207	15,720,207	—
(3) 投資有価証券	5,783,243	5,783,243	—
資産計	56,794,177	56,794,177	—
(1) 買掛金	5,286,484	5,286,484	—
(2) 未払金	1,261,256	1,261,256	—
(3) 未払法人税等	2,234,550	2,234,550	—
負債計	8,782,291	8,782,291	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項は、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金および (3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	30,000
関連会社株式	327,770
非上場株式等	301,486

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	35,290,727	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,642,380	77,826	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	401,166	2,413,084	100,000	—
合計	51,334,274	2,490,911	100,000	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,355,354	963,503	1,391,851
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	501,593	500,000	1,593
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,856,947	1,463,503	1,393,444
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,300	32,250	△3,950
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,610,161	1,615,678	△5,517
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,638,461	1,647,928	△9,467
合計		4,495,408	3,111,432	1,383,976

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 282,555千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,845,314	1,388,329	1,456,985
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	704,503	702,192	2,310
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,549,817	2,090,522	1,459,295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,525	32,250	△1,725
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,202,901	2,212,057	△9,156
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,233,426	2,244,307	△10,881
合計		5,783,243	4,334,829	1,448,413

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 301,486千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	44,404	24,860	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	1,825	145	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および企業年金基金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けております。このほか、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、企業年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、一部の連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	784,155千円	1,169,421千円
勤務費用	339,252 "	348,361 "
利息費用	5,096 "	8,167 "
数理計算上の差異の発生額	36,894 "	△22,625 "
退職給付の支払額	△55,774 "	△60,649 "
退職給付制度改定による発生額	59,797 "	— "
退職給付債務の期末残高	1,169,421 "	1,442,675 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	242,566千円	487,385千円
期待運用収益	6,064 "	12,184 "
数理計算上の差異の発生額	1,870 "	△6,228 "
事業主からの拠出額	217,016 "	227,222 "
退職給付の支払額	△17,343 "	△21,461 "
退職給付制度改定に伴う移換額	37,210 "	— "
年金資産の期末残高	487,385 "	699,102 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	799,354千円	1,164,036千円
年金資産	△487,385 "	△699,102 "
	311,968 "	464,933 "
非積立型制度の退職給付債務	370,067 "	278,639 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	682,036 "	743,572 "
退職給付に係る負債	682,036 "	743,572 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	682,036 "	743,572 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	339,252千円	348,361千円
利息費用	5,096 "	8,167 "
期待運用収益	△6,064 "	△12,184 "
数理計算上の差異の費用処理額	9,084 "	11,416 "
過去勤務費用の費用処理額	△6,753 "	△6,753 "
その他	475 "	△34 "
確定給付制度に係る退職給付費用	341,092 "	348,972 "

(注) 1 「その他」には、割増退職金の金額や、出向者に係る出向先の退職金負担額等が含まれております。

2 前連結会計年度において上記退職給付費用以外に、特別損失「退職給付制度改定損」22,587千円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△6,753千円	△6,753千円
数理計算上の差異	△25,938 "	27,611 "
合計	△32,691 "	20,858 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△75,321千円	△68,568千円
未認識数理計算上の差異	66,540 "	38,727 "
合計	△8,780 "	△29,840 "

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	60 %	62 %
株式	19 "	18 "
オルタナティブ投資	15 "	14 "
現金及び預金	6 "	6 "
合計	100 "	100 "

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドおよびREITへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0～1.0 %	△0.2～0.8 %
長期期待運用収益率	2.5 "	2.5 "
予想昇給率	1.3 "	1.2 "

3 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度540,630千円、当連結会計年度506,770千円であります。

4 複数事業主制度

一部の連結子会社が、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度28,181千円、当連結会計年度27,194千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本 I T ソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
年金資産の額	27,094,499千円	28,441,851千円
年金財政上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	26,532,400 "	27,649,756 "
差引額	562,099 "	792,095 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度

日本 I T ソフトウェア企業年金基金 1.52% (2017年3月31日現在)

当連結会計年度

日本 I T ソフトウェア企業年金基金 1.47% (2018年3月31日現在)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与・賞与引当金	960,711千円	1,059,384千円
退職給付に係る負債	210,395 "	223,790 "
未払費用（社会保険料）	145,980 "	162,669 "
未払事業税	143,528 "	155,258 "
その他	403,067 "	431,545 "
繰延税金資産小計	1,863,682 "	2,032,647 "
評価性引当額	△39,631 "	△33,789 "
繰延税金資産合計	1,824,051 "	1,998,858 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△419,958千円	△446,531千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,651 "	△25,327 "
繰延税金負債合計	△421,610 "	△471,858 "
繰延税金資産の純額	1,402,440 "	1,526,999 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「未払金（地代家賃）」、「繰越欠損金」、「関係会社株式」、「ソフトウェア」、「ゴルフ会員権」および「長期未払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」の「未払金（地代家賃）」45,388千円、「繰越欠損金」76,359千円、「関係会社株式」42,413千円、「ソフトウェア」37,050千円、「ゴルフ会員権」30,237千円および「長期未払金」25,196千円は、「繰延税金資産」の「その他」として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

当社は、2018年8月3日開催の取締役会に基づき、2018年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるデータリンクス株式会社を吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	データリンクス株式会社
事業の内容	サービス業

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、データリンクス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社D T S

(5) その他取引の概要に関する事項

データリンクス株式会社のシステムソリューションサービス事業やBPOサービス事業との業務シナジー拡大や効率的リソース活用のさらなる推進に向けて、両社の経営資源を最大限活用し、経営効率化・意思決定の迅速化を図るため、当社を存続会社として、データリンクス株式会社を吸収合併することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、サービスの性質およびマーケットを勘案した事業本部と、シナジーを発揮しやすい複数の事業・グループ会社をまとめ、「金融公共」「法人通信・ソリューション」「運用BPO」「地域・海外等」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 「金融公共事業」

銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体の公共分野のお客様に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
- ・自社開発ソリューションの導入、運用、保守など

(2) 「法人通信・ソリューション事業」

通信業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などのお客様に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む）
- ・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など

(3) 「運用BPO事業」

お客様に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務
- ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど

(4) 「地域・海外等事業」

地域企業やグローバルに展開する海外企業などのお客様に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・システムの設計、開発、保守や自社開発を含むソリューションの導入
- ・システム機器の販売、IT分野における教育サービスなど
- ・アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は独立第三者間取引と同様の一般的な取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	金融公共	法人通信・ ソリューション	運用BPO	地域・海外 等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,610,718	23,806,522	12,323,309	20,422,751	83,163,302	—	83,163,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,299	10,891	50,928	3,805,833	3,868,952	△3,868,952	—
計	26,612,017	23,817,413	12,374,238	24,228,584	87,032,254	△3,868,952	83,163,302
セグメント利益	3,419,060	2,454,237	1,557,404	1,085,874	8,516,577	7,310	8,523,887
その他の項目							
減価償却費	88,849	218,653	31,099	87,877	426,480	△7,709	418,770
のれんの償却額	—	138,940	—	88,623	227,564	—	227,564

(注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 事業セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	金融公共	法人通信・ ソリューション	運用BPO	地域・海外 等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,724,780	26,746,520	13,387,063	20,858,538	86,716,902	—	86,716,902
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,416	24,056	40,207	4,040,457	4,106,137	△4,106,137	—
計	25,726,196	26,770,576	13,427,270	24,898,996	90,823,039	△4,106,137	86,716,902
セグメント利益	3,425,462	3,271,583	1,768,046	1,335,204	9,800,295	△10,703	9,789,592
その他の項目							
減価償却費	77,319	207,442	29,389	164,864	479,015	△7,044	471,971
のれんの償却額	—	42,345	—	74,946	117,292	—	117,292

(注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 事業セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
みずほ情報総研株式会社	8,634,693	金融公共 法人通信・ソリューション 地域・海外等

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	金融公共	法人通信・ソリューション	運用BPO	地域・海外等	合計
当期償却額	—	138,940	—	88,623	227,564
当期末残高	—	211,727	—	74,946	286,673

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	金融公共	法人通信・ソリューション	運用BPO	地域・海外等	合計
当期償却額	—	42,345	—	74,946	117,292
当期末残高	—	169,381	—	—	169,381

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,003円23銭	2,203円22銭
1株当たり当期純利益	247円90銭	292円21銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	46,962,801	51,353,418
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	46,962,801	51,353,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	23,443,531	23,308,345

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	5,765,760	6,817,732
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益（千円）	5,765,760	6,817,732
普通株式の期中平均株式数（株）	23,258,209	23,331,666

(重要な後発事象)

1 株式分割

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、株式の分割を実施することについて決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2019年6月30日（日曜日）を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的な基準日は、2019年6月28日（金曜日）となります）として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	25,222,266株
今回の分割により増加する株式数	25,222,266株
株式分割後の発行済株式総数	50,444,532株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000株（変更なし）

③ 分割の日程

基準日公告日	2019年6月14日（金曜日）
基準日	2019年6月30日（日曜日）（注）
効力発生日	2019年7月1日（月曜日）
（注） 同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的には2019年6月28日（金曜日）	

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,001円62銭	1,101円61銭
1株当たり当期純利益	123円95銭	146円10銭

（注） 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) その他

今回の株式分割に際して、当社の定款および資本金の額に変更はありません。

2 自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、ならびに株主の皆様へのより一層の利益還元を図ることを目的としております。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得対象株式の種類

当社普通株式

② 取得し得る株式の総数

200,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.86%）

③ 株式の取得価額の総額

800,000千円（上限）

④ 取得期間

2019年5月8日から2019年6月7日まで

⑤ 取得方法

東京証券取引所における市場買付（証券会社による投資一任方式）

(3) 自己株式の取得結果

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式177,600株（取得価額799,804千円）を取得いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	20,311,702	41,569,965	62,805,327	86,716,902
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,935,730	4,501,455	7,102,296	9,911,469
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	1,313,854	3,067,698	4,846,609	6,817,732
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	56.14	131.35	207.66	292.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	56.14	76.59	76.85	84.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,387,288	29,507,988
受取手形	157,688	46,168
売掛金	※ 9,867,624	※ 11,620,932
商品	41,499	456,683
仕掛品	504,821	416,024
貯蔵品	8,184	6,894
前渡金	77,200	61,287
前払費用	225,515	218,576
関係会社短期貸付金	※ 428,161	※ 529,417
その他	※ 79,444	※ 97,393
貸倒引当金	△2,027	△2,598
流動資産合計	36,775,400	42,958,767
固定資産		
有形固定資産		
建物	971,867	1,021,498
工具、器具及び備品	218,203	211,799
土地	1,965,696	1,965,696
有形固定資産合計	3,155,767	3,198,995
無形固定資産		
ソフトウェア	265,973	518,436
その他	133	1,003
無形固定資産合計	266,106	519,440
投資その他の資産		
投資有価証券	4,744,818	6,084,330
関係会社株式	8,860,121	6,010,411
関係会社出資金	327,143	327,143
長期前払費用	6,838	10,472
繰延税金資産	756,360	929,566
その他	872,046	829,319
貸倒引当金	△5,250	△5,250
投資その他の資産合計	15,562,079	14,185,993
固定資産合計	18,983,953	17,904,428
資産合計	55,759,354	60,863,196

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2,781,862	※ 3,281,437
未払金	※ 883,975	※ 953,570
未払費用	331,855	388,570
未払法人税等	1,458,142	1,798,045
前受金	115,235	123,031
預り金	236,937	270,647
賞与引当金	2,195,232	2,552,725
役員賞与引当金	57,000	49,780
受注損失引当金	24,206	193,910
その他	874,493	989,441
流動負債合計	8,958,940	10,601,160
固定負債		
退職給付引当金	280,812	348,980
資産除去債務	7,014	84,845
長期末払金	42,601	6,235
固定負債合計	330,428	440,062
負債合計	9,289,369	11,041,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金		
資本準備金	6,190,917	6,190,917
その他資本剰余金	1,223,751	1,223,751
資本剰余金合計	7,414,669	7,414,669
利益剰余金		
利益準備金	411,908	411,908
その他利益剰余金		
別途積立金	11,170,000	11,170,000
繰越利益剰余金	23,180,934	27,078,501
利益剰余金合計	34,762,842	38,660,409
自己株式	△2,783,511	△3,385,247
株主資本合計	45,507,001	48,802,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	962,983	1,019,142
評価・換算差額等合計	962,983	1,019,142
純資産合計	46,469,984	49,821,974
負債純資産合計	55,759,354	60,863,196

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 56,696,028	※1 61,473,604
売上原価	※1 45,321,977	※1 49,163,305
売上総利益	11,374,051	12,310,299
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,395,985	※1, ※2 4,634,820
営業利益	6,978,065	7,675,479
営業外収益		
受取利息	※1 5,401	※1 5,665
有価証券利息	6,182	10,973
受取配当金	※1 269,146	※1 359,727
不動産賃貸料	※1 16,306	※1 14,899
その他	※1 40,919	※1 37,601
営業外収益合計	337,955	428,867
営業外費用		
支払利息	716	—
投資事業組合運用損	8,547	—
自己株式取得費用	3,199	1,199
為替差損	839	—
支払手数料	—	4,807
その他	162	224
営業外費用合計	13,465	6,231
経常利益	7,302,555	8,098,115
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	94,878
関係会社整理損失引当金戻入額	5,920	—
その他	—	145
特別利益合計	5,920	95,024
特別損失		
固定資産除却損	※3 8,656	※3 86
関係会社貸倒損失	17,701	—
ゴルフ会員権評価損	—	5,104
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	5,250	—
ゴルフ会員権売却損	—	1,925
電話加入権評価損	—	1,283
事務所移転費用	18,776	—
特別損失合計	50,384	8,399
税引前当期純利益	7,258,091	8,184,739
法人税、住民税及び事業税	2,221,697	2,557,850
法人税等調整額	△17,740	△141,432
法人税等合計	2,203,956	2,416,417
当期純利益	5,054,134	5,768,321

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)		当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 当期製造原価		44,574,129		48,016,577	
II 当期商品売上原価					
期首商品たな卸高		22,326		41,499	
当期商品仕入高		767,021		1,561,912	
計		789,347		1,603,411	
期末商品たな卸高		41,499		456,683	
当期商品売上原価		747,848		1,146,728	
当期売上原価		45,321,977		49,163,305	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別に個別原価計算を実施しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,113,000	6,190,917	—	6,190,917	411,908	11,170,000	20,058,869	31,640,778	△3,199,657
当期変動額									
剰余金の配当							△1,854,419	△1,854,419	
当期純利益							5,054,134	5,054,134	
自己株式の取得									△601,849
会社分割による減少							△77,650	△77,650	
株式交換による増加			1,223,751	1,223,751					1,017,995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	1,223,751	1,223,751	—	—	3,122,064	3,122,064	416,146
当期末残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	23,180,934	34,762,842	△2,783,511

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,745,038	447,386	447,386	41,192,424
当期変動額				
剰余金の配当	△1,854,419			△1,854,419
当期純利益	5,054,134			5,054,134
自己株式の取得	△601,849			△601,849
会社分割による減少	△77,650			△77,650
株式交換による増加	2,241,747			2,241,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		515,597	515,597	515,597
当期変動額合計	4,761,963	515,597	515,597	5,277,560
当期末残高	45,507,001	962,983	962,983	46,469,984

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6, 113, 000	6, 190, 917	1, 223, 751	7, 414, 669	411, 908	11, 170, 000	23, 180, 934	34, 762, 842	△2, 783, 511
当期変動額									
剰余金の配当							△1, 870, 754	△1, 870, 754	
当期純利益							5, 768, 321	5, 768, 321	
自己株式の取得									△601, 736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	3, 897, 566	3, 897, 566	△601, 736
当期末残高	6, 113, 000	6, 190, 917	1, 223, 751	7, 414, 669	411, 908	11, 170, 000	27, 078, 501	38, 660, 409	△3, 385, 247

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45,507,001	962,983	962,983	46,469,984
当期変動額				
剰余金の配当	△1,870,754			△1,870,754
当期純利益	5,768,321			5,768,321
自己株式の取得	△601,736			△601,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		56,159	56,159	56,159
当期変動額合計	3,295,830	56,159	56,159	3,351,989
当期末残高	48,802,831	1,019,142	1,019,142	49,821,974

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

② 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品…………… 最終仕入原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 受注損失引当金…………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」937,499千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」181,139千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」756,360千円として表示しており、変更前と比べて総資産が181,139千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	471,311千円	576,490千円
短期金銭債務	466,020 "	601,477 "

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	120,985千円	96,602千円
外注費	3,253,041 "	2,763,518 "
その他の営業取引高	1,082,512 "	1,884,464 "
営業取引以外の取引による取引高	241,588 "	323,170 "

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	1,364,481千円	1,505,174千円
賞与引当金繰入額	266,835 "	306,925 "
役員賞与引当金繰入額	57,000 "	50,780 "
減価償却費	85,515 "	86,908 "
支払手数料	594,526 "	621,867 "
貸倒引当金繰入額	— "	512 "

※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
有形固定資産		
建物	47千円	69千円
工具、器具及び備品	8,452 "	16 "
無形固定資産		
ソフトウェア	156 "	— "
計	8,656 "	86 "

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、連結上場子会社であったデータリンクス株式会社は当事業年度において、完全子会社化に伴い上場廃止となったため、市場価格のある子会社株式はなくなりました。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	8,532,351	5,682,641
関連会社株式	327,770	327,770

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	672,180千円	781,644千円
未払事業税	98,311 "	121,775 "
未払費用(社会保険料)	101,614 "	118,980 "
退職給付引当金	85,984 "	106,857 "
受注損失引当金	7,412 "	59,375 "
関係会社株式	52,613 "	52,613 "
資産除去債務	10,147 "	37,671 "
未払金(地代家賃)	45,388 "	34,812 "
ソフトウェア	29,730 "	29,923 "
ゴルフ会員権	30,124 "	27,169 "
その他	36,714 "	30,369 "
繰延税金資産合計	1,170,220 "	1,401,195 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△412,466千円	△446,531千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,392 "	△25,098 "
繰延税金負債合計	△413,859 "	△471,629 "
繰延税金資産の純額	756,360 "	929,566 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。また、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「受注損失引当金」および「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の注記において、「繰延税金資産」に表示しておりました「長期未払金」13,044千円および「その他」41,228千円は、「受注損失引当金」7,412千円、「資産除去債務」10,147千円および「その他」36,714千円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1 株式分割

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、株式の分割を実施することについて決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

2 自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,102,784	163,512	28,522	51,630	2,237,774	1,216,275
	工具、器具及び備品	758,870	135,189	19,385	72,251	874,674	662,874
	土地	1,965,696	—	—	—	1,965,696	—
	計	4,827,351	298,702	47,907	123,882	5,078,145	1,879,150
無形 固定資産	ソフトウェア	1,024,124	440,150	573,220	167,256	891,053	372,617
	その他	3,815	2,230	1,283	76	4,762	3,758
	計	1,027,939	442,380	574,504	167,333	895,816	376,375

(注) 1 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	西新宿開発センタに係る資産除去債務	77,418千円
	データリンクス株式会社との合併による増加額	70,447千円
工具、器具及び備品	データリンクス株式会社との合併による増加額	84,235千円
ソフトウェア	市場販売目的に係るソフトウェアの開発	341,919千円
	社内システムに係るソフトウェアの開発	47,797千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	社内システムに係るソフトウェアの除却	401,123千円
	市場販売目的に係るソフトウェアの除却	105,217千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,277	2,598	2,027	7,848
賞与引当金	2,195,232	2,552,725	2,195,232	2,552,725
役員賞与引当金	57,000	49,780	57,000	49,780
受注損失引当金	24,206	193,910	24,206	193,910

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第46期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2018年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第47期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月8日
	(第47期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月7日
	(第47期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月6日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づくもの		2018年6月27日 2018年8月3日
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2018年6月1日 至 2018年6月30日 自 2019年4月1日 至 2019年4月30日 自 2019年5月1日 至 2019年5月31日	関東財務局長に提出 2018年7月13日 2019年5月16日 2019年6月14日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確 認書	事業年度（第46期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） の有価証券報告書に係るもの		2019年6月24日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月18日

株式会社D T S

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷藤 雅俊	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大森 佐知子	㊞
--------------------	-------	--------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社D T Sの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社D T Sが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月18日

株式会社D T S

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷藤 雅俊	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大森 佐知子	㊞
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T Sの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社DTS
【英訳名】	DTS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 公一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 西田 公一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として実施しており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を実施したうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社4社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社4社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金、外注費、人件費および仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。